

修学支援制度対象者各位

令和7年度後期授業料等分納・延納願について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

標記の件につきまして、手続きを下記のとおり執り行いますので提出期限等にご注意くださいますようお願いいたします。

なお、分納・延納に関するご質問がございましたら、事務局 財務係までお問い合わせください。

記

1. 分納・延納の対象について

対象となるのは、①授業料・②実験実習費・③施設設備費の3項目のみです。

上記項目以外の諸費用（スクールバス代・国試対策講義料）については対象外ですので期日までにお振込みいただきますようお願いいたします。

2. 分納・延納提出期限について

分納・延納願の提出期限は、10月24日（金）です。

期限までに提出がない方および添付書類（世帯全員分の令和6年分所得証明書）のない方については、分納・延納を許可することができませんのでご注意ください。

3. 分納・延納決定者への通知について

決定通知書については、10月29日（水）に大学より発送予定です。

以上

【お問い合わせ先】

関西看護医療大学
経営管理課 財務係
TEL：0799-60-1200
FAX：0799-60-1201